

# ごみと資源の分け方、出し方 平成30年4月～平成31年3月

※ごみは、次の分類ごとに**カレンダー**で収集日を確認のうえ決められた時間・場所に出してください。  
 ※ごみ置き場は、地域の方で管理していただいています。ルールを守ってきれいにし出すよう心がけましょう。  
 ※分別に迷った場合は、**分別早見表(五十音順)**をご覧ください。

分け方		出し方															
<b>もえるごみ</b> 週2回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	生ごみ…台所の生ごみ(水切りする)、貝殻 革製品…靴、サンダル、カバン 布類…靴下、ストッキング、手袋、ぬいぐるみ、汚れている布、切れた布 ゴム製品…長靴、ホース(30cm以下に切る) 容器包装以外のプラスチック製品はもえるごみです。 *生ごみ処理器の設置推進制度があります。詳しくは環境防災課へお問い合わせください。		◆専用指定袋で出してください。 ◆もえるごみ指定袋の販売 主に町内の指定袋販売店で、開成町指定のもえるごみ指定袋を販売しています。 ◆もえるごみは、30cm以内にして町指定袋に入れて指定場所へ出してください。 ◆雨天時には、雨水が入らないように、口を固くしぼり、横倒しにしてください。														
<b>資源ごみ</b> 毎週土曜日 ◆場所◆ 資源ごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝9時まで	<table border="1"> <tr> <th>新聞紙</th> <th>ダンボール</th> <th>雑誌・雑がみ</th> <th>紙パック</th> <th>布類</th> <th>ペットボトル</th> <th>食品トレー(白色)発泡スチロール</th> </tr> <tr> <td>新聞紙</td> <td>ダンボール</td> <td>雑誌、書籍、菓子箱などの紙箱、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙、紙袋など 取っ手が紙 細かい紙類は封筒や紙袋またはチラシの間に投入する 紙マーク 目安にしてください</td> <td>牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの) 紙パックマーク 目安にしてください</td> <td>シャツ、タオル、毛布、ジャージ、下着、フリース、セーター、スカート、ジャケット、コート、スポン、着物、帯 雨天の場合は収集しません。綿やダウンの入ったものはもえるごみへ</td> <td>ペットボトル PET つぶして出す</td> <td>食品トレー(白色)発泡スチロール(白色) つぶさず出す</td> </tr> </table> *資源集団回収奨励金 資源ごみの回収を実施している子ども会等の団体に対し、奨励金制度があります。	新聞紙	ダンボール	雑誌・雑がみ	紙パック	布類	ペットボトル	食品トレー(白色)発泡スチロール	新聞紙	ダンボール	雑誌、書籍、菓子箱などの紙箱、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙、紙袋など 取っ手が紙 細かい紙類は封筒や紙袋またはチラシの間に投入する 紙マーク 目安にしてください	牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの) 紙パックマーク 目安にしてください	シャツ、タオル、毛布、ジャージ、下着、フリース、セーター、スカート、ジャケット、コート、スポン、着物、帯 雨天の場合は収集しません。綿やダウンの入ったものはもえるごみへ	ペットボトル PET つぶして出す	食品トレー(白色)発泡スチロール(白色) つぶさず出す		◆雨天の場合の収集(荒天の場合は除く) 紙類・ペットボトル・食品トレー類は収集します。布類は収集しませんので出さないでください。 ◆雑がみは紙を回収します。紙以外の素材(セロハンテープ、封筒のフィルム、ホチキスの針など)を取り除いてください。 ◆ペットボトル、紙パック、食品トレー類はよく洗ってから出してください。 ◆品目ごとに袋などに入れてまとめて出してください。(しぼらない場合) ◆ペットボトルのキャップとラベルはプラマークごみに出してください。
新聞紙	ダンボール	雑誌・雑がみ	紙パック	布類	ペットボトル	食品トレー(白色)発泡スチロール											
新聞紙	ダンボール	雑誌、書籍、菓子箱などの紙箱、パンフレット、コピー用紙、チラシ、包装紙、紙袋など 取っ手が紙 細かい紙類は封筒や紙袋またはチラシの間に投入する 紙マーク 目安にしてください	牛乳・ジュースパック(内側が白色のもの) 紙パックマーク 目安にしてください	シャツ、タオル、毛布、ジャージ、下着、フリース、セーター、スカート、ジャケット、コート、スポン、着物、帯 雨天の場合は収集しません。綿やダウンの入ったものはもえるごみへ	ペットボトル PET つぶして出す	食品トレー(白色)発泡スチロール(白色) つぶさず出す											
<b>プラマークごみ(プラスチック製容器包装)</b> (資源) 週1回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	ポリ袋、ラップ類…レジ袋、お菓子の袋、パンの袋、プラスチック製のお菓子箱など ボトル類…ソース、ドレッシング、シャンプーのボトルなど マークのついたペットボトルは資源ごみへ チューブ類…マヨネーズ、歯みがき粉、化粧品のチューブなど パック類…卵の包装パック、豆腐、マーガリンの容器など カップ類…カップラーメン、プリン、ゼリーの容器など トレー類…模様や色のついた食品トレー、持ち帰り弁当、寿司のトレー、惣菜、和菓子のトレーなど(白色トレーは資源ごみへ)		◆まとめて透明または、半透明の袋(なるべくプラマークのついたレジ袋など)に入れて出してください。 ◆食品などの付着したものはよく洗って、乾かして出してください。 ◆袋の中に口をしぼった小袋(2重袋)を入れしないでください。異物が見つかりにくくなります。 ◆汚れがとれないものや容器包装以外のプラスチック製品はもえるごみに出してください。														
<b>もえないごみ</b> (一部資源) 月2回 ◆場所◆ もえないごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝9時まで	<table border="1"> <tr> <th>カン・金物類</th> <th>ビン</th> <th>ガラス製品(割れもの含む)</th> <th>乾電池類</th> <th>セトモノ類</th> <th>蛍光灯・電球</th> </tr> <tr> <td>アルミ・スチール缶、スプレー缶(※出し方注意)、刃物(包丁など)、フライパン、ホロー製品、鍋、ポット、さびた鉄、針金、傘の骨、おもちゃ(小・金属製品)、コード(束ねる)、大きさ30cm以内(厚さ3mm以下)のもえないもの</td> <td>あきびん キャップを必ず外し、中をすすいで出す</td> <td>コップ、グラス、花瓶</td> <td>乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)</td> <td>鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ</td> <td>蛍光灯、電球</td> </tr> </table>	カン・金物類	ビン	ガラス製品(割れもの含む)	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球	アルミ・スチール缶、スプレー缶(※出し方注意)、刃物(包丁など)、フライパン、ホロー製品、鍋、ポット、さびた鉄、針金、傘の骨、おもちゃ(小・金属製品)、コード(束ねる)、大きさ30cm以内(厚さ3mm以下)のもえないもの	あきびん キャップを必ず外し、中をすすいで出す	コップ、グラス、花瓶	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ	蛍光灯、電球		◆アイロン・ブラインドは粗大ごみです。 ◆傘の骨は長さ30cm以上でも金物で出せません。(生地はもえるごみ) ◆スプレー缶は中身を使い切り、ガス抜きをして金物のコンテナへ入れてください。 ◆種類ごとのコンテナに分別して出してください。(袋などに入れしないでください) ◆包丁などの刃物は紙にくるんで「危険」と記入して出してください。 ◆カッターの刃、カミソリ、安全ピンなどはふたのある空き缶に入れて出してください。 ◆ライターは使い切って出してください。		
カン・金物類	ビン	ガラス製品(割れもの含む)	乾電池類	セトモノ類	蛍光灯・電球												
アルミ・スチール缶、スプレー缶(※出し方注意)、刃物(包丁など)、フライパン、ホロー製品、鍋、ポット、さびた鉄、針金、傘の骨、おもちゃ(小・金属製品)、コード(束ねる)、大きさ30cm以内(厚さ3mm以下)のもえないもの	あきびん キャップを必ず外し、中をすすいで出す	コップ、グラス、花瓶	乾電池、ボタン電池、ガスライター(あとで分別します)	鉢、茶碗、皿、割れたセトモノ	蛍光灯、電球												
<b>剪定枝・葉・草</b> 週1回 ◆場所◆ もえるごみ置き場 ◆時間◆ 当日朝8時まで	<table border="1"> <tr> <th>剪定枝</th> <th>葉・草</th> </tr> <tr> <td>1本の枝の長さ120cm未満、太さ10cm未満のもの(太い枝は10cm未満に割る)</td> <td>十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの</td> </tr> </table> ※造園業などの事業活動によって発生したものは回収しません。	剪定枝	葉・草	1本の枝の長さ120cm未満、太さ10cm未満のもの(太い枝は10cm未満に割る)	十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの		◆町収集日以外に、直接施設へ持ち込むことができます。この場合は、事前に環境防災課で手続きが必要です。(※事業活動によって発生したものは手続きが不要です。直接施設へ持ち込んでください。) 開成町グリーンリサイクルセンター ☎85-5020 [開業時間] 日・祝祭日を除く 8:30～17:00 (12:00～13:00を除く)										
剪定枝	葉・草																
1本の枝の長さ120cm未満、太さ10cm未満のもの(太い枝は10cm未満に割る)	十分に乾燥させて、根、ごみ、土などの混入のないもの																
<b>粗大ごみ</b> 月2回・予約制 有料	●対象となるもの 大きさ30cm以上で180cm×90cm×90cmまで。原則40kg以下のもの。 ◆ストーブ、掃除機、こたつなどの家電製品 ◆机、イス、タンスなどの家具 ◆自転車、一輪車、子どもの車、ベビーカー ◆ふとん、マットレス、じゅうたん ●手数料 1点1,080円(消費税込)ただし、処理が困難なものは5割増となります。 ◆レジャー用品、健康器具、アイロン、ブラインド、スプリング入りソファ・マットレスなど ◆足柄西部環境センターで処理できないもの		<b>粗大ごみの出し方(収集方法)</b> 申し込み:環境防災課窓口及び駅前窓口コーナーにて申請書に記入(1回の収集で1世帯3点まで) ※先着順で受付します。申し込み期日(締め切り)は、原則、収集日の前の週の金曜日ですが、処理可能な限度数量に達した場合は、期日より前に申し込みを締め切ることがあります。 手数料:お支払い窓口にて手数料を納入 券の発行:収集処理券(シール)を発行 持ち出し:自宅の門の前など収集しやすい場所に収集処理券を貼って出す。 収集:町が委託した業者が収集します。収集数が多い場合、午後まで収集がかかります。雨天でも収集します。 ※立ち合いは必要ありません。														
<b>小型家電</b> ◆回収ボックス設置場所◆ 町役場入口 福祉会館正面入口	●対象となるもの 携帯電話(PHS、スマートフォンを含む)、デジタルカメラ、携帯型音楽プレーヤー、携帯型ゲーム機、電子辞書 ●注意事項(回収ボックスに入れる前に) ◆個人情報などが入ったものは、必ず排出者が責任をもって個人情報などを消去してから入れてください。 ◆一度回収ボックスに投入したものは返却できません。 ◆充電式のバッテリーは一緒に入れてください。ただし、乾電池は外して「もえないごみ」で出してください。		●収集しない主なもの バッテリー・タイヤ、ブロック・コンクリート、塗料、農薬・薬品、家の改築や解体のごみ・廃材、消火器・ガスボンベ、多量のビニール、医療ごみ、風呂おけ・便器、農機具類・車両の部品、その他危険物など ●法律でリサイクルされることが決まっているもの テレビ、パソコン、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫 ◆買ったところ、または買い替え時に引き取ってもらうか、専門業者に相談してください。◆パソコンは各メーカーも回収・リサイクルを行っています。(メーカー製は、各メーカーの受付窓口。倒産・撤退メーカーや自作パソコンは、パソコン3R推進協会 ☎03-5282-7685 http://www.pc3r.jp)														

**×**  
**町で収集しないごみ**

商店や事業所、工場などの事業活動によって発生したごみは、一般家庭用のごみ置き場には出せません。